

件 名		栄ストックヤード内粗大金属類等仕分け等業務委託			
履行場所		栄ストックヤード(横浜市栄区上郷町1570番地 1 横浜市資源循環局栄工場跡地) ほかに3 か所			
履行期間		令和2年4月1日から令和3年3月31日まで			
入札参加条件	営業種目	廃棄物処理を第一位に登録していること			
	所在地区分	市内			
	その他	(1) 中小企業者であること。 (2) 横浜市の産業廃棄物処分業の許可を受けた者であること。 (3) 横浜市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であること。 (4) 仕様書で定める車両等を保有、又は用意することができること。 (5) 一般廃棄物収集運搬業については 直近1 か年の間、本市焼却工場に許可業に基づき請負った事業系一般廃棄物の搬入実績が毎月20日以上あること。又は、過去5年以内の本市における同一品目の委託業務で良好な実績を有すること。 (6) 公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、過去1 か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない(又は受けても期間内に納付している) こと。 (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。 (8) 公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。			
提出書類		①公募型指名競争入札参加意向申出書 ②産業廃棄物処分業許可証の写し ③一般廃棄物収集運搬許可証の写し ④車両調達等計画書〔車検証等を添付。予定の場合は、引受証明書等を添付〕 ⑤一般廃棄物収集運搬業については委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕 ⑥誓約書 ・落札した場合、指定期日までに、仕様書で定める人員等を確保の上、必要書類等を提出し、適正に業務を履行することを誓約するもの。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。			
支払条件	前金払	しない	部分払	する(12回以内)	
最低制限価格制度	該当				
備 考		・令和2年度横浜市各会計予算が令和2年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。 ・「神明台ストックヤード内粗大金属類等仕分け等業務委託」を落札した時点で、本委託に対する指名は無効となります。 ・令和2年4月1日の改正民法の施行に伴い、新たに施行する本市委託契約約款を適用することとします。			